

手話通訳の派遣方法 などが変わります

福祉課 ☎66・1106

手話通訳者の派遣・相談・調整が次のようにかわりま
す。手話通訳を必要とする方
はお気軽に「ご利用ください」
無料です。

とき 6月1日～
・毎週月曜日午前9時～正午
・毎週木曜日午後1時～4時
ところ 福祉課

FAX 66・3130

特別障害者手当等 受給資格者の方へ

福祉課 ☎66・1106

4月から各手当額が次のと
おり改定されました。

| 区分 | 3月分まで | 4月分から |
|---------|---------|---------|
| 特別障害者手当 | 26,440円 | 26,340円 |
| 障害児福祉手当 | 14,380円 | 14,330円 |
| 経過的福祉手当 | 14,380円 | 14,330円 |

※1カ月当たり

「蒲郡市中小企業緊急対策信用 保証料補助制度」の創設

産業振興課 ☎66・1118

東日本大震災発生後の売上
の減少、原油・原材料価格の
高騰などの緊急経済対策とし
て、補助金制度を創設しまし
た。

内容 融資時に愛知県信用
保証協会へ支払った信用保
証料の50%を補助します。
(融資金額1千万円、保証
期間10年に相当する額を上
限とし、借換分は対象外)

対象 4月1日以降に市長
から中小企業信用保険法第
2条第4項第5号の認定を
受け、9月30日までに愛知
県信用保証協会が信用保証
委託申込書を受理した方。

事業主対象「平成24 年3月新規学校卒業 予定者求人説明会」

産業振興課 ☎66・1119

とき 6月15日(水)
午後2時～3時30分
※受付：午後1時30分
ところ 市民会館 大会議室

問合先 豊川公共職業安定所
蒲郡出張所職業紹介部門

☎67・86009

東日本大震災などによる 避難者への見舞金支給

福祉課 ☎66・1106

東日本大震災や福島原子力
発電所の事故により、蒲郡市
に避難された方に見舞金を支
給します。

対象 東日本大震災などに
関わる災害救助法適用地域
(東京都を除く)に住所を
有していた方で、蒲郡市に
30日以上居住している方
または居住見込みの方。

支給額 1人当たり1万円
ただし、1世帯上限5万円
申請方法 平成24年3月31日
までに、被災地に居住して
いたことが分かるものを添
えて福祉課へ。

子ども手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

子ども手当の6月期支払分
(2月～5月分)を6月10日
(金)以降に受給者指定の金融機
関に振り込みます。確認して
お受け取りください。

なお、4月～9月までの6
カ月間は、これまでと同じ月
額1万3千円で引き続き支給
されます。

6月は「外国人労働者 問題啓発月間」

産業振興課 ☎66・1119

外国人労働者の適正な雇
用・労働条件の確保と不法就
労の防止にご理解・ご協力を
お願いします。

また、障がい者および高年
齢者の雇用確保対策、雇用管
理の改善などのため、雇用状
況報告(6月1日現在)にご
協力をお願いします。

問合先 ハローワーク蒲郡職
業紹介部門 ☎67・86009

6月は「海洋環境保全 推進月間」

三河海上保安署
☎0532・34・0118

「未来に残そう青い海」
○吸いながら、釣り糸などを海
に捨てない
○弁当容器、空き缶などのご
みは持ち帰る
○使用しなくなったボートは
放置せず、適正に処分する

◎海洋汚染も118番
海へのごみ投棄や海洋汚
染、海での事件・事故を見
かけたら「118番」へ通報し
てください。



瑞宝双光章を受章されました

田中 總一さん(88歳)

〈形原町〉

田中さんは、昭和17年3月から41年間の長きにわたり、
小中学校の教員として教育現場で活躍され、現職教育活
動を通して、学校教育の振興と児童生徒の健全育成に尽
力されました。

在職中は、塩津小学校、三谷小学校、蒲郡南部小学校
の校長を歴任され、教育行政の進展に多大な貢献をされ
ました。